

平成29年度 第1回東北森林管理局保護林等設定管理委員会  
概要

1. 日時及び場所

平成29年9月25日（月曜日）13時30分～15時30分

東北森林管理局 4階第3会議室

2. 議題

- ・生物群集保護林の地帯区分について
- ・その他

3. 議事概要

(1) 生物群集保護林の地帯区分について

生物群集保護林の地帯区分の検討作業を進める際の留意点について、助言を求めたところ、委員からは次のような発言があった。

- ・植生の特徴など、保護林の設定理由を地帯区分に反映させるべき。
- ・保護林の境界の内側を一定の幅で保全利用地区とし、その内側を保存地区とする方法もある。
- ・保護林の中に自然環境保全地域がある場合は、分離せず全体を保存地区に含めるべき。植生の特徴による区画と自然環境保全地域を合成して保存地区とするのも一考。

(2) その他

朝日山地森林生態系保護地域管理委員会を保護林管理委員会の部会として再編することと、公益上の事由により保護林及び緑の回廊の一部を解除する際には、解除面積が1ヘクタール以上の場合に委員会に意見照会を行うものとするものの2点について、意見を求めたところ、委員からは異議ない旨の発言があり、委員会として了承された。